

岩手県告示第 899 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 9 月 8 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 安家玉川線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡野田村大字玉川第 1 地割字根井 48 番 2 地先内	新	m 32.2~6.8	m 128.0
	旧	15.5~6.4	128.0
	新	58.5~11.7	255.5
	旧	28.2~7.6	255.5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 9 月 8 日から同年 10 月 8 日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 281 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市山形町川井第 4 地割字外山 48 番 123 地先から 48 番 121 地先まで	新	m 122.8~16.0	m 146.0
	旧	25.5~15.7	146.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 9 月 8 日から同年 10 月 8 日まで

- 3(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 282 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長	
八幡平市大更第 35 地割 225 番地先から 63 番 37 地先まで	新	B m 20.8~13.4	m 205.8	
	旧	A	22.8~13.2	270.2
		B	20.8~13.4	205.8

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所

イ 期間 平成 18 年 9 月 8 日から同年 10 月 8 日まで